

【商業(営利)目的】 標章及びマスコット等使用許可申請先及び使用料率等一覧表

	種類	種類	イメージ	許可申請先	使用料率 ※	使用できる場合	県が権限を行使する場合において、使用料を免除できる団体
第2条第1号	A 国スポ関連の標章	国民スポーツ大会マーク(J.G.マーク)及びブランドロゴ		JSPO	5～30%	JSPO規定に基づく 【J.G.マークが使用できる団体は限定的】 ・国民スポーツ大会開催決定地(内定地を含む)実行委員会 ・開催申請書提出順序が了解された都道府県 ・その他JSPOが国民スポーツ大会に関する理解、普及に寄与するものとして認めた場合・一部協賛社(JAPAN GAMESパートナー)	—
第2条第1号		国スポを表す文字	「国民スポーツ大会」 「国スポ」 「JAPAN GAMES」 及びこれらの表示を平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するものであって、同一の称呼及び観念を生ずるもの及びこれらの文字標章を含む結合語又は造語	JSPO	5～30%	JSPO規定に基づく	
第3条第1号		大会愛称文字表記	日本のひなた宮崎 国スポ 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ	県委員会 JSPO	5% 5～30%	JSPO規定第5条及び県規定第8～10条に規定する必要な手続きを経た場合	
第2条第1号	B マスコット等	マスコット(デザインガイドマニュアルに掲載のもの)		県委員会	5%	県規定第8条～10条に規定する必要な手続きを経た場合	・両大会の開催のために市町村が設置する実行委員会 ・国、地方公共団体、JSPO、公益財団法人宮崎県スポーツ協会、宮崎県内の市町村体育(スポーツ)協会 ・JSPO、公益財団法人宮崎県スポーツ協会、宮崎県内の市町村体育(スポーツ)協会に加盟する競技団体 ・宮崎県障がい者スポーツ協会及び協会に加盟する競技団体 ・第81回国民スポーツ大会の公開競技又はデモンストレーションを実施する団体及び第26回全国障害者スポーツ大会の正式競技又はオープン競技を実施する団体 ・学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の規定による認定こども園及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所
第2条第2号		大会愛称ロゴ(国スポ/国スポ・障スポ)		県委員会	5%		
第3条第2号		スローガン・開催年	つむ 紡ぐ感動 神話となれ 2027	県委員会	無償		
B の組み合わせ		スローガン 愛称ロゴ マスコット 等 県のみ申請を要する組合せ		県委員会	5%		・県委員会の構成団体 ・報道機関(報道目的のみ) ・その他会長が特に認める者
A・B の組み合わせ		愛称ロゴ 国スポを表す文字 等 JSPOと県それぞれに申請を要する組合せ		県委員会 JSPO	5% 5～30%	JSPO規定第5条及び県規定第8～10条に規定する必要な手続きを経た場合	県・JSPO両方への許可申請が必要な場合、県への使用料納付は上記団体が免除可能となるが、JSPOへの使用料が免除される訳ではないことに注意。
障スポのみの標章・ロゴ		障スポ関連		申請不要	無償	—	—

※ 商品:小売価格(消費税等賦課前)×製造数×料率 景品、有償貸出等:製造価格×製造数×料率 広告宣伝:使用する媒体の広告料×料率

【公共(非営利)目的】 標章及びマスコット等使用許可申請先及び使用料率等一覧表

規定	種類	イメージ	申請先	使用料率	使用できる場面	申請書の提出を省略できる団体 ※ただし、使用目的等の把握のため、 県への事前連絡を要する。	
第2条第1号	A 国スポ関連の標章	国民スポーツ大会マーク (J.G.マーク)及びブランドロゴ	県委員会	無償	①資料又は出版物及び無償で交付される記念品等についての使用であって、国スポの開催に寄与すると認められるとき		
第2条第1号		国スポを表す文字	「国民スポーツ大会」 「国スポ」 「JAPAN GAMES」 及びこれらの表示を平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するものであって、同一の称呼及び観念を生ずるもの及びこれらの文字標章を含む結合語又は造語	県委員会	無償		②国スポに対する理解や普及を図るため、その普及資料等を展示するものと認められるとき ③県委員会からの広報啓発活動への協力依頼に基づき使用するとき ④その他会長が国スポの開催に寄与すると認められるとき
第3号		大会愛称文字表記	日本のひなた宮崎 国スポ 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ	県委員会	無償		
第2条第2号	B マスコット等	マスコット(デザインガイドマニュアルに掲載のもの)	県委員会	無償	①資料又は出版物及び無償で交付される記念品等についての使用であって、スポーツ活動又は障がい者の社会参加の推進及び両大会の開催に寄与すると認められるとき	・両大会の開催のために市町村が設置する実行委員会 ・国、地方公共団体、JSPO、公益財団法人宮崎県スポーツ協会、宮崎県内の市町村体育(スポーツ)協会 ・JSPO、公益財団法人宮崎県スポーツ協会、宮崎県内の市町村体育(スポーツ)協会に加盟する競技団体 ・宮崎県障がい者スポーツ協会及び協会に加盟する競技団体 ・第81回国民スポーツ大会の公開競技又はデモンストレーションを実施する団体及び第26回全国障害者スポーツ大会の正式競技又はオープン競技を実施する団体 ・学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の規定による認定こども園及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所 ・県委員会の構成団体 ・報道機関(報道目的のみ) ・その他会長が特に認める者	
第2条第2号		大会愛称ロゴ(国スポ／国スポ・障スポ)	日本のひなた宮崎 国スポ 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ	県委員会	無償		②一般のスポーツ又は両大会に対する理解や普及を図るため、その普及資料等を展示するものと認められるとき ③県委員会からの広報啓発活動への協力依頼に基づき使用するとき ④その他会長がスポーツ又は障がい者の社会参加の推進及び両大会の開催に寄与すると認められるとき
第3号		スローガン・開催年	つむぎ 感動 神話 となれ 2027	県委員会	無償		
B の組み合わせ		スローガン 愛称ロゴ マスコット 等	県委員会	無償	「Bマスコット等」参照		
A・B の組み合わせ		愛称ロゴ 国スポを表す文字 等	県委員会	無償	「A国スポ関連の標章」及び「Bマスコット等」参照		
障スポのみの標章・ロゴ		日本のひなた宮崎 障スポ 日本のひなた宮崎 障スポ	申請不要	無償	—	—	